

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年10月27日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人M i d o l i

### (2) 代表者の氏名

松村 昌憲

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区竹鼻竹ノ街道町84番地25

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、広く障がい者を対象として、障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービス事業をはじめとした就労支援に関する事業を行うとともに、多様な福祉サービスが障がい者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、障がい者個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する事業を行い、もって社会に貢献し、広く福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成26年10月14日

(文化市民局地域自治推進室)